

(活力を創る) - [戦略4] 未来型エネルギーのトップランナー～新エネ・省エネの先進県をめざします～

(1)現状と課題		(2)概要					(3)施策体系					(4)県民アンケート結果		
<p>本県は、太陽光、小水力、地熱等の自然エネルギー資源に恵まれています。この資源を生かした、安全安心で持続可能な新エネルギーの導入を加速させ、産業振興や地域振興につなげることが重要です。また、電力不足の経験等を踏まえ、最新の省エネシステムの普及などとともに、各企業や各家庭における省エネルギーの更なる取組みの強化が必要です。</p>		<p>東日本大震災や福島第一原発事故を経験したわが国では、持続可能で、安全安心な電力の供給という課題に直面しています。 このような中、本県では、その恵まれた自然や特性を最大限に生かし、多様な新エネルギーの導入を加速するとともに、県民総ぐるみによる省エネルギーの推進や、新たなエネルギー需給システムの構築、エネルギー関連産業の振興などに取り組み、「新エネ・省エネ先進県」をめざします。</p>					<p>◆エネルギーの地産地消を進める ～地域の自然や特性を生かした多様な新エネルギーの導入の加速～ 【担当部局：商工観光労働部・農林水産部・企業局】</p>					<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】 (2位)</p>		
★戦略指標〔単位〕		策定時	H24	H25	H26	目標値	H	事業数	決算額	H	事業数	予算額		
i	県内への新エネルギー導入量(原油換算) 〔万kL〕	32 (H22)	37 <92.5%>	41 <102.5%>	48 <120.0%>	40 [万kL/年(単年)]	H 26	10	276,794千円	H 27	7	238,869千円		
		分析	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を背景に、短期目標を上回るペースで導入が進んだ。特にメガソーラーなど事業用太陽光発電がけん引している。											
ii	木質バイオマス加温機の導入台数<再掲> 〔台〕	4 (H23)	64 <37.6%>	64 <37.6%>	124 <72.9%>	170 [台(累計)]								
		分析	H25年度のコスト削減効果の高い使用方法の確立を踏まえ、木質バイオマス加温機の導入について、各地域へ積極的な推進を図った結果、H26年度に60台の導入が図られた。											
iii	メガソーラーの設置数 〔件〕	2 (H23)	23 <230.0%>	51 <510.0%>	61 <610.0%>	10 [件(累計)]	H 26	3	40,449千円	H 27	3	44,830千円		
		分析	大規模な用地が少なくなってきたこと、買取価格の低下や再生可能エネルギーの固定価格買取制度の大幅な見直しがあったことから、立地件数の伸びは鈍化している。											
iv	住宅用太陽光発電設備の設置率 〔%・全国順位〕	5.63 (H22)	8.88 全国2位	10.19 全国2位	10.83 全国2位	全国1位 [全国順位(単年)]								
		分析	全国順位は佐賀県に続き2位となっており、設置は順調に進んでいる。なお、前回まで設置率の算出根拠として国の補助金申込件数をもとに算出していたが、当該補助金廃止に伴い、H26年度以降の数値については、経済産業省公表の固定価格買取制度に基づく設備導入実績を基に算出することとした。											
v	県のエネルギー消費量(将来推計値)からの削減量(原油換算) 〔万kL〕	-	17 <94.4%>	22 <122.2%>	33 <183.3%>	18 [万kL/年(単年)]	H 26	5	54,431千円	H 27	4	68,887千円		
		分析	震災以降の県民や企業における節電意識の継続的な高まりのほか、H26年度は冷夏であったことからエネルギー消費量が減少した。											
vi	熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員(団体)数 〔会員〕	304 (H23)	345 <57.5%>	505 <84.2%>	510 <85.0%>	600 [会員(累計)]								
		分析	関連団体・企業への個別の動きかけにより、賛同団体が増加した。											
		①新エネルギーの導入の加速化					②省エネルギー推進の強化					<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】 (1位)</p>		
		◆省エネルギーを強化する ～省エネルギー化への支援と県民総ぐるみ運動の強化～ 【担当部局：環境生活部・商工観光労働部】												

[戦略4] 未来型エネルギーのトップランナー

No. (5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)平成27年度の推進方針等
<p>施策24</p> <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス燃料の安定供給に向け原料の安定確保や増産体制構築に取り組むとともに、配送費の低コスト化と広範囲の安定供給に向けストックヤード設置等による効率化を推進 県内施設園芸地域全体を対象に木質バイオマス加温機60台の導入を支援 小水力発電の事業化について、市町村や事業者との調整や事業者等への許認可支援等を行い、大津町や山都町での事業化が進展 認証済の2件(旧天草東高校グラウンド、公共関与最終処分場屋根)に対し、事業開始に向けた調整を行ったほか、うち1件については、小口ファンドの広報等を実施 熊本県地熱・温泉熱研究会の取組として、杖立温泉での温泉熱発電を研究テーマに事業化計画案を策定。また、H26年11月には県内第1号の温泉熱発電所(小国まつや発電所)が運転を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 丸太高騰に対応するための原料の低コスト安定調達と加温機増加に伴う広範囲への安定供給に対応するための配送の効率化 より効率的な運転方法の検証結果を反映させた木質バイオマス加温機導入マニュアルを適切に利用していくことが必要 小水力発電については、落差や水量等の諸条件により事業採算性を見込める適地を選定することや水利権の調整等が課題 県民発電所事業の考え方について、県内事業者、県民の理解の浸透や、新たな立地に向け、新たな事業者や実施箇所等の掘り起こしが必要 地熱開発は、地表調査、ボーリング調査などの可能性調査や環境アセスに時間がかかるため、開発リードタイムの長さが課題。温泉関係者に温泉への影響を懸念する意見もあり 	<ul style="list-style-type: none"> 製材おが粉等の安定調達体制構築や加温機増加に伴う広範囲への安定供給に向けたストックヤード設置等による配送効率化を推進 木質バイオマス加温機を新たに50台導入を図るとともに、試験研究機関と連携し、燃焼灰の新たな有効活用方法を検討 小水力発電の事業化に取り組む事業者への各種許認可支援等のほか、新規事業者の掘り起こしや県内企業とのマッチング等の支援を実施 認証済の2件について、関係者との調整や小口ファンドの広報等の支援を継続。また、新たな立地をめざし、事業等を検討する事業者への支援等を実施 小国町や南阿蘇村で、温泉熱発電や地熱発電の事業化に向けた支援等を実施
<p>施策25</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者と土地所有者、地元市町村との連絡調整、各種法令等にかかる許認可支援を行い、中長期目標を上回る61件のメガソーラーの立地協定を締結 新エネルギー導入等関連企業の立地促進の取組により、エネルギー関連企業の立地件数が3件 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー関連産業を新たなリーディング産業として育成に努めるため、県内への立地促進や、地域企業との同産業への進出支援が必要 ターゲットを絞った企業誘致や、既立地企業の強みを生かした事業展開を支援する開発型・創造的な企業誘致が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業者と土地所有者、地元市町村との連絡調整、各種法令等にかかる許認可支援を行い、さらなる立地を促進 新規ターゲットの絞り込みと既立地企業へのフォローアップを徹底し、企業の新規投資先として「選ばれる熊本」をめざして戦略的かつ積極的な誘致活動を展開
<p>施策26</p> <ul style="list-style-type: none"> ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員数が510(前年度505)となり、地球温暖化対策への意識が向上 「くまエコ学習帳」を活用した出前授業、地域講座を実施(計11回)するなどの普及啓発を行い、「くまもとらしいエコライフ」を意識づけ 県地球温暖化防止条例で対象事業所に義務付けられている事業活動温暖化対策計画書の提出が292件(H25:254件)と増加 「総ぐるみくまもと環境フェア2014」(約7,000人来場)を開催し、県民の環境意識の向上を促進 くまもと環境賞における部門賞(5部門)により、環境活動における功績、先進的取組などを広く県民に紹介し、県民の環境配慮活動への意識向上を促進 「九州エコライフポイント制度」を九州7県の共同により実施(県内参加者数1,573人、協賛企業14社)し、九州全体での温暖化対策の意識を啓発 省エネ設備導入支援により、住宅158件、中小企業9件がスマートメーターやLED照明、ゼロ・エネルギーハウス等を導入 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者向けの研修会や事業活動温暖化対策計画書提出事業者への周知等、様々な機会を捉えた会議参加への呼びかけが必要 「くまもとらしいエコライフ」の理念が県民生活全体への広がりを見せるためには、今後も効果的な周知啓発を行う必要あり 義務付けられている事業所の確実な提出に加え、より実効性のある制度としていくことが必要 「くまもとらしいエコライフ」を県民運動として展開していくため、イベント、表彰等の効果的な実施が必要 先進的取組などを広く県民に紹介し、県民の更なる環境配慮活動への意識向上が必要 九州エコライフポイントの認知度を高め、制度の内容やメリット等に関する周知の強化が必要 革新的な省エネ技術であるゼロ・エネルギーハウスの認知度が低く、更なる普及活動が必要 中小企業は省エネに対する意識は高いものの、特に小規模企業において、設備導入における初期投資が隘路 	<ul style="list-style-type: none"> ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員増のため、会員間の連携、情報共有等による組織の活性化を推進 地域の学習会等への講師派遣により「くまもとらしいエコライフ」を普及啓発 温暖化対策に取り組む事業所の増加や報告内容の精査等により温室効果ガスの排出を抑制 各種イベントの効果的な実施により、県民、事業所、団体等へ普及啓発を行い、県民運動として「くまもとらしいエコライフ」を展開 くまもと環境賞等の表彰制度等により、先進的取組などを広く県民に紹介し、県民の更なる環境配慮活動への意識向上を促進 九州エコライフポイント制度の認知度向上、各メニューへの参加者・協賛企業の増加を促進 ゼロ・エネルギーハウスの導入を推進するため、住宅向け省エネ設備導入補助制度を活用し、住宅メーカー等への普及・啓発を推進 規模の小さい企業でも省エネ設備導入に取り組めるよう、小規模企業者向けの省エネ設備導入補助制度を新たに導入